

財団法人いばらき腎バンク

[法人の概要]

平成21年7月1日現在

代表者名	理事長 大河内 信弘(非常勤)	県所管部課	保健福祉部薬務課	
所在地	つくば市天久保1-3-1 筑波メディカルセンター病院内	電話番号	029-858-3775	
ホームページURL	http://www.ibajinbank.com/	E-mailアドレス	iba-jinbank@ibajinbank.com	
資本金(基本財産)	417,826	千円	設立年月日	平成1年12月14日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	281,288	67.3%
	2	市町村	100,000	23.9%
	3	茨城県腎臓病患者連絡協議会	10,000	2.4%
	4			
	5			
その他	7団体 6個人		26,538	6.4%
設立目的	腎不全患者の早期回復と腎不全の予防を図るため、県民運動としての腎不全対策を積極的に推進していくことを目的として設立した。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	内 容	
事業1	普及広報事業	1,500	500	304	目的: 献腎及び臓器移植の普及啓発 内容: 啓発資材作成やキャンペーンを行う経費 公益性: 腎不全患者の腎臓移植希望者のため、多くの腎臓提供者を募るもの
	全体事業に占める割合	38.6%	10.5%	7.1%	
事業2	組織適合検査助成事業	750	600	240	目的: 腎臓移植希望者に係る組織適合検査料の助成 内容: 組織適合検査を行った医療機関への助成 公益性: 腎臓移植の普及促進のために、医療機関の負担軽減を図るもの
	全体事業に占める割合	19.3%	12.6%	5.6%	
事業3	講師派遣事業	400	300	174	目的: 移植医療の推進 内容: 学校、団体等の学習会への講師の派遣 公益性: 児童生徒などに命の大切さや移植医療の現状を理解してもらうもの
	全体事業に占める割合	10.3%	6.3%	4.1%	
その他事業	事業1~3以外	1,233	3,355	3,541	事務局運営委託費等の管理費
	全体事業に占める割合	31.8%	70.6%	83.1%	
全体事業		3,883	4,755	4,259	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 財団法人いばらき腎バンク から県民のみなさまへ >

当財団は、腎臓移植の促進と腎不全に対する総合的な対策を図ることを目的に、平成元年12月の設立に設立いたしました。以来、県民向けの各種リーフレットの作成、いのちの学習会への講師派遣や移植を希望される方への検査費の助成など、県内唯一の移植医療の推進団体として普及啓発活動を実施しております。

今年度は、平成22年7月の改正臓器移植法の施行に先んじて、県臓器移植コーディネーターを設置したり財務体質強化のための寄付金・賛助会員制度の導入など、新たに取り組みを行っております。

また、来年度は、新公益法人への認可申請を目指して、更なる組織体制の充実を図っていくこととしております。

今後とも、移植医療の推進などの事業を通して県民福祉の向上に寄与して参りますので、引き続き、県民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

平成22年2月 理事長 大河内 信弘

[経営状況] 財団法人いばらき腎バンク (単位:千円)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	5,639	5,672	5,665	7	
	基本財産運用収入	5,614	5,651	5,651	0	
	事業収入	0	0	0	0	
	受託・補助金等収入	0	0	0	0	
	その他の収入	25	21	14	7	労働保険料還付金の減
	事業活動支出	3,883	4,755	4,259	496	
	事業費	654	1,210	1,142	68	腎不全予防対策費の減
	管理費	3,229	3,545	3,117	428	事務局運営委託費等の減
	うち役員人件費	0	0	0	0	
	うち職員人件費	2,641	0	0	0	
	事業活動収支差額	1,756	917	1,406	489	
	投資活動・財務活動収入	0	0	0	0	
	投資活動・財務活動支出	0	0	0	0	
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	0	0	0	0	
	当期収支差額	1,756	917	1,406	489	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	5,639	5,672	5,665	7	
	経常収益	5,639	5,672	5,665	7	
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	3,918	4,790	4,294	496	
	経常費用	3,918	4,790	4,294	496	
経常外費用	0	0	0	0		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	1,721	882	1,371	489		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	423,605	424,487	425,858	1,371		
貸借対照表	資産合計	423,605	424,487	425,858	1,371	
	流動資産	5,690	6,607	8,013	1,406	現金預金の増
	固定資産	417,915	417,880	417,845	35	パソコンの減価償却
	負債合計	0	0	0	0	
	流動負債	0	0	0	0	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	423,605	424,487	425,858	1,371	
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
	財政的関与の割合(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.0	
損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0		
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	83.2%	74.6%	73.2%	1.4	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	68.0%	0.0%	0.0%	0.0	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	0.4%	0.4%	0.2%	0.1	
流動比率	流動資産 / 流動負債	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成19年		平成20年		平成21年		増減数	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事・監事	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤理事・監事	19	3	19	3	19	3	0	
	計	19	3	19	3	19	3	0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	0	0	0	0	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数
		0	0	0	0		0	0.0 歳	0.0 年

[評点集計]

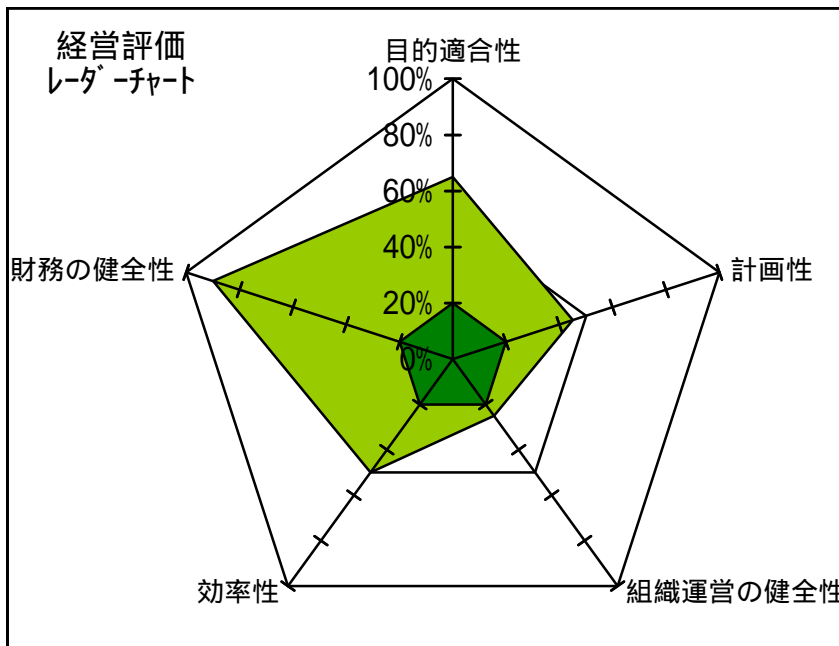
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	13	20	65.0%
計画性	8	9	20	45.0%
組織運営健全性	9	5	20	25.0%
効率性	11	10	20	50.0%
財務健全性	10	18	20	90.0%
合計	49	55	100	55.0%

警戒指標

--

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
腎不全の未然防止と腎移植以外に治療法のない患者への移植推進のため、県民や医療機関の理解、協力が得られる社会の形成を長期目標に、年次計画を定めて普及啓発事業を実施している。	腎不全の予防と腎不全患者の早期回復を推進する事業を実施しており、その必要性は年々高まっている。	役員全員が非常勤であり、かつ、事務局も病院職員に依存しているため、主体的に組織運営を行うことが課題になっているため、財団職員の雇用を検討している。	公益法人への移管対応に伴い、人件費増が見込まれるが、管理費等の抑制に努めていく。	現在のところ、財源は基本財産の運用益により全てを賄っているが、今後、賛助会員制度の導入等、歳入増の対策を講じていく。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>腎不全の予防と腎不全患者の早期回復に資し、腎臓提供者数の増加を図るため、県民や医療機関への普及啓発を推進していく。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
腎不全予防及び腎不全患者の早期回復を推進するための必要な事業を実施していると認められる。	県民や医療機関の理解、協力する社会の形成を目指し、年度ごとの計画を作成しており、計画的に事業を実施していると認められる。	業務規程等も整備済みで内部牽制が図られており、ホームページでの情報公開も適正に行われている。	人的にも財政的にも県からの支援に頼らない自立的な運営を行っている。	事業運営は、基本財産の運用益の範囲内で実施しており、健全な運営がなされていると認められる。
法人担当課の意見	公益法人への移管に当たり、円滑な申請手続きが図れるよう、適切に指導助言を行っていく。			

[経営目標]

区分	指標名	単位	H18実績	H19実績	H20 目標	H20実績	達成度(%)	H21目標値		
経営目標	事業成果 1	命の学習会の開催	件	5	9	5	6	100.0%	6	
	事業成果 2	臓器提供意思表示カード配布枚数	枚	27,720	24,944	30,000	14,395	48.0%	30,000	
	健全性	1	無借入金度	%	100	100	100	100	100.0%	100
		2	正味財産増減額	千円	1,721	882	200	1,371	100.0%	300
	効率性	1	役員人件費抑制制度	%	100	100	100	100	100.0%	100
		2	無補助金度	%	100	100	100	100	100.0%	100
平均目標達成度							91.3%			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>法人の役員全員が非常勤であり、かつ、事務局職員も委託先病院職員が兼務していることから、法人としての組織体制は未整備のままである。 公益法人制度改革への対応にあたり、法人の廃止や類似法人との統合を含めた法人組織のあり方や事業の進め方を検討すべきである。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>組織体制は、事務局移管に伴う暫定的なものであったことから、平成23年度には常勤役員の設置を予定しており、法人の組織体制の整備に取り組んでいる。 新公益法人に円滑に移行できるよう適切に指導していく。</p>				